

保健だより 5月

平成30年度 第2号
2018.5.25(金) 加美農業高校保健室

5月も、4月に引き続き、各種健康診断を行っています。治療勧告書も順次配布しているので、治療が必要な場合は、早めに受診するなどして、いきいきとした学校生活を送れるようにしましょう。

健康診断後、お知らせを受け取ったら必ず受診しましょう



保健室活用術

▼保健室の利用法や役割について、正しいと思う答えには○、まちがっていると思うものには×をつけましょう。

<p>おなかが痛いとき、保健室に行けば薬がもらえる。</p>	<p>保健室では、身長や体重をはかることができる。</p>	<p>授業中に眠たくなったら、保健室のベッドで寝ればよい。</p>	<p>悩みや心配ごとがあるとき、相談することができる。</p>
<p>保健室は医療機関ではないので、内服薬（飲み薬）を出すことはできませんが、いっしょに原因を考え、少しでもよくなるようにアドバイスします。</p> <p>正解は…×</p>	<p>休み時間にどうぞ。大切に取り扱ってくださいね。</p> <p>正解は…○</p>	<p>保健室のベッドは、体調の悪い人が一時的に休養するためのものです。</p> <p>正解は…×</p>	<p>いつでも相談にのりますよ。</p> <p>正解は…○</p>
<p>保健室では、けがの治療をしてもらえます。</p>	<p>保健室には、健康に関する本や資料がたくさんある。</p>	<p>「ほけんだより」には、役に立つ情報がたくさん載っている。</p>	<p>保健室は、いろいろな人が利用するところです。ルールを守って、気持ちよく活用してくださいね。</p>
<p>保健室では応急手当てのみ。その後の「治療」は、医療機関を受診して受けてください。</p> <p>正解は…×</p>	<p>からだや健康について知りたいときに活用してください。</p> <p>正解は…○</p>	<p>すみずみまで、じっくり読んでください。</p> <p>正解は…○</p>	

できること
↓
できないこと
↑

保健室利用のルール

- * 養護教諭不在時は閉室です。（その際は、担任の先生に連絡）
- * 緊急時以外は休憩時間中に来室しましょう。
- * 保健室での飲食・携帯電話は禁止です。
- * 休養は1時間（1コマ）が目安です。
- * 早退・病院受診の場合は、担任・保護者と相談します。

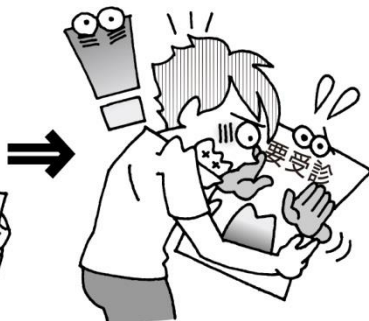
⇒裏面もあります。

検診結果のお知らせ

健康診断では、からだに病気や異常の疑いはないかをみます

要受診は、即、病気ということではありません

健康診断では、病名はわかりません
正確な視力・聴力



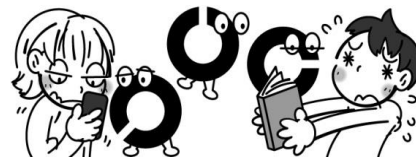
●視力検査結果のお知らせ（両眼ともAまたはBだった人には通知していません）

・視力検査の結果が、C、Dだった人は、眼科を受診し、視力低下の原因を知り、必要な場合は、メガネやコンタクトを処方してもらいましょう。

（特に3年生は進路資料に影響大）

*受診したら、報告書の提出を忘れずにお願いします。

・「近くがぼやける」、「小さい字は少し離すと見えやすい」、「薄暗いと見えにくい」、などの症状はありませんか？これらは老眼の症状で、スマホの使いすぎも原因となるため、若い人にも増えています。スマホの使用時間を見直してみましょう。



●循環器検診結果のお知らせ（1年生のみ）

・個人ごとの検査結果（通知書）は検診を受けた人全員に配付しました。検査結果については、報告書の説明をよく読んで下さい。

・所見のあった人（要注意者）には「受診勧告書」を一緒に付けておきましたので、早期に専門医を受診し、保健室に報告して下さい。

●結核検診結果のお知らせ（1年生・昨年未受診者）

・今年度は、全員「異常なし」でした。
（個人ごとの通知書はありません。）



災害共済給付手続きについて ～学校でケガをしたら～

『日本スポーツ振興センター災害共済給付制度』とは・・・

学校内（授業中・部活動中・休憩中）や登校・下校時の『学校管理下でのケガ』に対して、医療費を支給する制度です。手続きは保健室で行いますので、早めに担任または養護教諭に連絡してください。必要な書類をわたします。（公費による医療費助成制度の確認のため、病院からの領収書が必要となる場合があるので、保管願います。）

なお、災害発生から2年経過したものは時効となります。

2、3年生で継続している場合は書類の提出を忘れずにお願いします。